

明 る い 東 海

〔発 行〕2009年8月25日 No.60
日本共産党東海村委員会・議員団



大名 美恵子
3 期

村松2401-2

TEL/FAX (284) 0761

議会運営委員会
建設経済環境委員会
原子力問題調査特別委員会



川崎 篤子
1 期

白方284-1

TEL/FAX (282) 0229

文教厚生委員会
ひたちなか地区問題調査特別委員会
自治基本条例調査特別委員会

村がおこなったまちづくりアンケートでは、老後の保障や救急医療の充実に対する要望が大きくなっています。介護制度は、誰もが安心して利用できる、介護職員も安心して働ける制度へと改善が急がれています。

川崎篤子議員は、その一つとして、低所得者のグループホーム（村内に2ヶ所）利用について、村独自に支援する考えはないかたどしました。「グループホーム利用については、他の施設利用と同様、水光熱費を含む居室代と食費が全額自己負担です。『月6万円余りの年金では、10万から15万円もかかる入所施設には入りたくても入れない』と、不安を抱く声が多数聞かれます。

安心して産み育て、
安心して老いることが出来る
そんな村づくりをどうしようか

2009年6月議会は、1日から15日まで開かれました。党村議団は、住民の切実な願いを反映させるとともに、今後の村政のあるべき姿として、基本的な問題について、村長の政治姿勢をたどしました。今号では、きたるべき東海村長選挙についての党村委員会の考え方について表明をいたします。

誰もが安心して利用できる介護制度へ 村独自の支援策を



村内にある認知症高齢者グループホームは、要支援2および要介護1から5の認定を受けた方が、認知症を発症し、家庭での生活が困難になった際、家庭的な環境の中で介護する職員と一緒に共同生活を送りつつ、日常生活上の指導援助を受けることで症状の進行を防止するということでも効果が期待できる施設です。該当する方にはぜひ利用していただきたい施設と考えま

すが、「利用料が高く入るだけでも大変だ」という声のよりに、利用料は年金のほぼ全額、または年金だけでは足りないなど高額で、安心して入所できる状況にはなっていません。入所施設利用の居室代と食費への村独自の助成をグループホームも含めておこなうようぜひ検討すべきと考えま

福祉部長

「サービス費用が一定の増減額を超えた場合、所得区分に応じて高額介護サービス費として支給があります。住民税非課税世帯等を対象にした所得段階に応じた施設の居住費、食費の一部が支給されま

とから、ご提案は今後の課題とさせていただきますと思います。川崎篤子議員は次に、利用限度額を超えた場合の超過金額を、一般会計から助成し、利用料の軽減を図るよう求めました。「限度額内の利用者負担は1割ですが、限度額を超えた分は全額利用者負担です。本来、利用限度額の設定自体を廃止すべきですが、本村ではこうしたことを考慮し限度額を他市町村に比べて10%ゆるく設定しています。多少余裕があるためか利用状況は限度額いっぱい、あるいはぎりぎりまでと限度額内がほとんどになっていきます。しかし、ショートステイ利用で10数名の方が限度額を超えています。この超過分を村

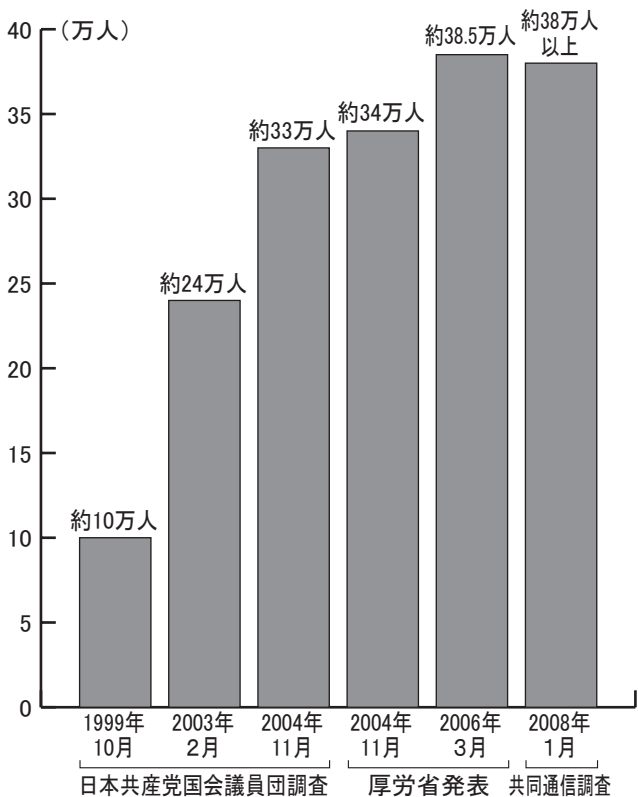
の一般会計からの助成で、利用料の軽減を図ることはできないでしょうか。考え方を伺います。」

福祉部長

「利用限度額に対する利用割合は、平均50%という状況です。利用限度額を継続的に超えている利用者は、入所待ちでショートステイ利用の15名います。23年度に予定されている特別養護老人ホームの整備についても、一つの解消策にはなると考えます。」



特別養護老人ホームの待機者数



真に安心できる医療のための環境整備を 東海病院の充実をもっと主体的に…



村立東海病院は、管理運営が地域医療振興協会に委託された当初の管理者兼院長が退職し、新しい職員体制で運営されています。

住民から、「このままで大丈夫なのか」と心配する声が寄せられています。

介護を必要とする高齢者のためには、在宅介護の支援や各介護施設の増設、医療機関の充実が求められています。川崎篤子議員は、村立東海病院を中心とする保健・医療・福祉の連携による地域医療の向上をめざす取り組み状況について伺いました。

福祉部長

「東海病院は、昨年、管理者また院長がかわり新体制になっていますが、これまで同様、地域住民が求めるかかりつけ医的医療機関として、地域医療の機能充実を基本に質の高い医療サービスの提供を目指しています。地域医療の推進は、病院での適切な医療から保健部門や福祉部門と連携することが非常に重要です。」

今年度から東海病院内に地域医療連携室を新設しました。専任の看護師、また医療ソーシャルワーカーが他の医療機関への紹介、逆紹介、介護関連施設への連絡調整、各種医療相談、治

療後・退院後の心配や精神的、心理的な悩みについても相談や支援などをおこなっています。

つづいて川崎篤子議員は、

「耳鼻咽喉科を利用している住民の方から『東海病院に耳鼻咽喉科が開設してとても助かったが、担当の先生がやめてしまった。完全予約制で週3日診察になり、利用が大変になってしまった。私は通院にはデマンドを利用する以外にないので、東海病院が頼りだが、車で自由に動ける人はすぐ診てもらえる別

な病院に移ってしまうのではないかと、患者さんが減ってしまうことを心配する声が寄せられました。

このことについて東海病院では、『急に担当の先生がやめてしまったので、急きよ協会にお願いして非常勤で対応しました。これも協会の強みです』と

言っていました。村としては、安心して医療が受けられる環境を整える立場から、この問題をどう考えているか。

また、病院内に訪問看護ステーションを設置する必要性についてどう考える



か」ただしました。

福祉部長

「一番は医者への充実が求められ、地域医療振興協会も鋭意努力されている。十分とまではいえないかと思いますが、今後さらなる充実をしていただければと考えています。」

また、訪問看護ステーションは、現在民間の事業所が大変充実しており、現時点でのサービステキは整っていると認識しています。東海病院での外来診療体制を今後充実させながら、将来の状況を見て、事務所やスタッフの問題などを含めて振興協会と協議の上、判断していきたいと考えております。」

就学援助を拡充し、 どの子にも ゆきとどいた 教育を



深刻な経済状況の中で、子どもの貧困が広がり、学用品代などを公的に補助する就学援助を受ける子どもの数が急増しています。ところが援助の規模を縮小する地方自治体が生まれていることから、川崎篤子議員は、

「文部科学省は経済的に就学困難な子どもの就学援助について年度途中でも速やかに認定し、援助することなどを求める通知を都道府県の教育委員会に出し

ました。村における利用状況はどうか、また支給額はどこで、どのように決められていくのか、そして周知の仕方はどうか。周知については、学年が切りかわった時点で、申請書を持たせることはしているのか」た

教育長

「就学援助を受けている児童生徒数は、小中学校合わせると過去5年間で、平成16年度が169名、平成17年度が190名、平成18年度が189名、平成19年度が180名、平成20年度は207名となっております。一昨年から昨年度にかけ、世相を反映して増加の傾向が

見られ、本年度についても今のところ183名の申請予定者がおり、最終的には昨年同様か、それを超えることが想定されます。」

認定の基準は、世帯全体の収入が児童扶養手当を受ける基準の収入以下であることが要件となっており、定例教育委員会では給認定を受けた世帯については給食費全額、修学旅行費、校外学習費の一部などを学期ごとに支給しています。

周知については、村公式ホームページにて常に情報を発信しているほか、学校においては家庭訪問の折などに世帯の状況を見て勧めたり、常に地域の世帯を見守っている民生委員さんに

も折に触れて勧めていただいています。また、庁内においては生活困窮世帯を支援している社会福祉課と連携し、児童生徒のいる世帯から生活相談のあった際には、就学援助制度について説明するように努めています。子どもたちが等しく教育を受ける権利を支えるため、周知にあたっては多くの機会をとらえ、これまで以上に取り組んでまいります。」

川崎篤子議員は、新たに利用したいという方が申請する機会を逃すことのないよう「周知をより一層充実させていただきたい」と強調しました。

「全国一斉学力テストと茨城県教育委員会実施の学力診断テストは、実施時期がほぼ重なり、結果の傾向も当然ながら同様だと伺いました。児童生徒の負担を避けるため、全国学力テストは不参加とすべきです。本テストについては、65の都道府県、政令指定都市の教育委員会の29%が、抽出調査にかえるなどの見直しを表明している」と報道され、国に近い立場の教育委員会としては異例なことです。小学校6年生の児童と中学校3年生の生徒は算数・数学、国語のテストづけです。それだけではありません。学力テストは朝何時に起きていますか、食事はとっているか、本はどれくらい読んでいますか、プライバシーにかかわる問題にも答えなければなりません。なぜ全国学力テストを行うのか。学力は点数ではかるものという単純な考えがはびこること

議案から

「妊産婦医療費無料化」の拡充に賛成

これまで茨城県が妊産婦（産後1カ月まで）にかかる医療費は、所得制限つきで無料化していましたが、この7月から「妊婦特有の疾病に限る」と、内容を後退させたことを受けて、村は、独自にこれまでどおり全ての疾病を該当させることと、所得制限を撤廃しました。



真の学力は
生きる力をつけること
点数重視の全国一斉
学力テストは



中止を

川崎篤子議員は、全国一斉学力テストには参加しないことをもとめて、教育長の認識をた

「全国一斉学力テストと茨城県教育委員会実施の学力診断テストは、実施時期がほぼ重なり、結果の傾向も当然ながら同様だと伺いました。児童生徒の負担を避けるため、全国学力テストは不参加とすべきです。本テストについては、65の都道府県、政令指定都市の教育委員会の29%が、抽出調査にかえるなどの見直しを表明している」と報道され、国に近い立場の教育委員会としては異例なことです。小学校6年生の児童と中学校3年生の生徒は算数・数学、国語のテストづけです。それだけではありません。学力テストは朝何時に起きていますか、食事はとっているか、本はどれくらい読んでいますか、プライバシーにかかわる問題にも答えなければなりません。なぜ全国学力テストを行うのか。学力は点数ではかるものという単純な考えがはびこること

に心が痛みます。学力というのは、生きる力を育てることです。全国一斉学力テストは、日本の子どもの真の意味での学力と未来を傷つけていることを知るべきではないでしょうか。

学校の現場では、教員は授業準備もできない多忙化に苦しんでいます。一斉学力テストに57億円をかけるのではなく、経済的に困難な子どもへの就学保障や30人学級などに使うべきです。全国一斉学力テストの中止を国に求めることと、村内の子どもたちの不参加を強く求めます。

教育長

全国学力学習状況調査は各学校で児童生徒一人ひとりの学習改善や学習意欲の向上を図るため、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その教科指導や施策の改善を行うために実施されています。

同じようなテストで県も実施していますが、県の学力診断テストは当該学年の基礎的、基本的な知識、理解、思考力など学習の定着に関する出題である一方、全国の学力学習状況調査は、実生活の中で不可欠な知識、技能に関する問題と、それを実生活の中で活用する力を問う問題からなっております。特に活用に関する問題は、これからの教育の方向性を示す熟考された問題が出題されており、生きる力の育成につながるものがあります。

方、その他を反省する意味で、また今までやってきたことに対して自信を持って今後も進めていく、そういう資料としてこの学力テストをとらえていけば有効に使えると考えます」。

川崎篤子議員

「子どもたちの状況を一番とらえているのは現場の先生です。今必要なことは子ども一人ひとりをよく見ること、心の声に耳を傾けることです。子どもたちの豊かな人格形成を支える教育を紡ぎ出すための共同を発展させることこそ必要なのではないでしょうか。全国一斉学力テストはやめるべきです」。

平成の大合併をどう評価するか

これから本村は、押付け合併には応じず単独ですすむべきではないか

大名美恵子議員は、今後の村政運営の基本をなす自治体のあり方として、合併をせず、単独ですすむ方向が望ましいと考へ、村長の政治姿勢をただしました。

村長は、「平成の大合併につきまして、一般的に言われていることですが余り芳しい評価は受けていないのではと受け止めております。特に、行政と住民の間隔が広がってしまった、中

との交流、協働がうまく作用してきております。

また非常に住民の意識が高い、レベルが高いといわれております。

北欧の福祉国家等を見れば、まさにコミュニケーションの平均単位が30、000人でうまくいっているという事です。東海村は理想的な規模ではないかと今でも思っております。

そして、財政力もあり、それに伴って住民が主人公の住民自治を目指してきた東海村の行政力というのはきわめて高い水準にきていると思っております。

いわゆる住民力、行政力、財政力という点において十分に単独で

とが行政のやるべきことでありますし、住民本位で考えることでも、もちろん原電も東海村で5年やってきて、仲間だと思っておりますから、そのことも考えていかなくてはなりません。しかし、これと原子力ということになりますと、そのもつてる科学的な力とそれの点での処理処分の難しさというのを考えれば、もつと真剣に考えていきたいと思っております。

東海村は人口が36、000人、かねがね言っておりますが、東海村の住民は、従来の村民、新しく入ってこられた村民

危険が大きく、すすめる意義がない

プルサーマル計画には同意しないこと

日本原電が、東海第二発電所の09年度新規事業として、プルサーマル計画をのせたことについて**大名美恵子議員**は、「老朽化した東海第二で危険が大きいというえに、計画実施の意義がないとも言われる本計画について同意しないこと」を求めて、村長の姿勢をただしました。

村長は、「プルサーマルについては数々の争点があることは認識しているが、自分自身が確かな見識を持って言える状態でもなくまだまだ勉強していく途上です。

しかし一方では、国の政策と

して主に、国際的な約束事、プルトニウムは持たない」を守るために、将来の高速増殖炉につながる1段階として軽水炉での使用がすすめられています。そのことから原電がすすめなければならぬという事情は私もよくわかります。

問題は私もあることについて、行政の立場としても、原子力安全懇談会等で自信を持って言えるようにしていく必要があると思います。また、住民の皆さんに対しては、原電はもちろん国の機関をはじめ十分な説明をし、住民に納得をしていただくというのが最も大事だろうと思っております。

その際も指摘された疑問点な

何よりも住民の安全、地域の安全、東海村の将来を考へること

プルサーマルについての意見はそれぞれありますが、一番は、村民の安全を守り、地域の安全を守り、東海村の将来を考へていくこ

とが行政のやるべきことでありますし、住民本位で考えることでも、もちろん原電も東海村で5年やってきて、仲間だと思っておりますから、そのことも考えていかなくてはなりません。しかし、これと原子力ということになりますと、そのもつてる科学的な力とそれの点での処理処分の難しさというのを考えれば、もつと真剣に考えていきたいと思っております。

島根県松江市では、もともとはそのポジションではなかった職員が、このプルサーマル問題について真剣に勉強し、資源エネルギー庁のホームページから研究したり、いろんな学会の意見を集めるなどして、島根原発のプルサーマル計画に対する対応の方針を決めていったということを感じました。

そのことをやることは原電に對し迷惑をかけることにはならないし、日本の原子力政策に對し迷惑をかけることにはならないと思ひます。

むしろ、東海村がいい加減に對應したとなれば、日本の原子力に對しての信頼、あるいは東海村に對しての信頼にヒビを入れることになります。この問題を受け入れて、真剣に住民はもちろん原電のほうも納得できるような、お互いの対話をして研究をしていきたいと思ひます。

今の段階では、組織的検討に入っているわけではないので、事前了解をするとかしないとか申し上げられる段階ではないと考へております」と、述べました。



高齢者の医療費無料化は喫緊の課題ではないか …大名

「安かろう悪かろう、安かろう悪かろう」…村長

大名美恵子議員は、切実な声として寄せられている「高齢者の医療費無料化」について、村長の考え方をただしました。

「村長が信念とする『村民が主人公』『村民が主役』の村政はまだ達成されていません。まちづくりに参加し元氣な住民がいる一方で、介護や障害者に関することなど、福祉が社会保障からどんどん切り離されてきたことによるさまざまな問題、不安に苦しむ住民は少なくありません。しかし、この方たちも主役となるべき村民なのです。

誰にでも訪れる老後、死にむかう時期の介護とあわせ、医療の充実が大変重要です。医療内容とともに、特に重要なのは医療費の軽減化です。今後の施策として、高齢者の医療費の無料化は喫緊の課題と考えますが、村長の認識を伺います」。

村長は、「後期高齢者医療制度が導入されてから、非常に悩ましい月日が過ぎてきました。かつては70歳になると医療費は無料になるという支

援が行われていました。それが逆流しようとう75歳以上の方には、保険料を別枠にし、自己負担をさせるということにまでなつてしまいました。

こうしたことに対し、我われとして何ができるかという点、広域連合という枠組みの中で、単独にはどうにもできなかったのですが、その突破口として村が今年度からはじめたのが保険料助成事業です。この中では評価できる施策と言えます。

村は現在、妊娠したら医療費は無料、こどもも中学卒業まで無料です。中間は残っていますが、やはり、安全な村で安心して一生を送ることができるためには、「後期高齢者の医療」と「介護」をきちんとしていくかなければならないと思っています。

安心して子を生むことができ、育てることができ、そして安心して老後を送ることができる、こういう社会にすることができるとは、この東海村だと思っています。

も涙ながらに訴えられました。「内科に整形外科、耳鼻科に眼科、年をとればとるほど病院へ行く回数は自然に増えてしまいます。決してむやみにふやしているのではありません」という声を紹介し、ぜひこの声に応えていただき、無料化施策を実施してほしい」と強く求めました。

那珂川沿岸農業水利事業の計画変更について

- 1、受益面積の増または減
- ・農地転用がおこなわれた土地等については除外する
- ・本受益に隣接する6つの土地改良区が編入する
- 2、主要工事計画の変更
- ・6土地改良区の頭首工、揚水機、水路の改修を追加し、排水計画を変更する
- 3、事業費の増減 または減
- ・御前山ダムが阪神淡路大震災後に、耐震設計へと変更したことで、基礎地質の調査、掘削、築堤が増加し、

事業費が増額
既存の水田にかかる施設改修と水路設計画の全体見直しによる事業費の増加および減少

総事業費の変更

当初計画49.5億円が、現在は78.2億円と大幅増額です。

茨城県は、これに伴う地権者の負担金および、工事完了後の維持・管理費等の増額変更はおこなわないよう、国に要望しているとのこと。計画変更については、地権者総数の3分の2以上の同意が必要になっています。

9月13日投票でおこなわれる東海村長選挙について

日本共産党東海村委員会の考え方を表明します

2009年8月23日 日本共産党東海村委員会

任期満了に伴う東海村長選挙は、9月8日告示、13日投票でおこなわれることが村選管より発表されています。

日本共産党東海村委員会では、今度の村長選挙にあたり、今後の村の方向性、および首長のあるべき姿について、基本的な考え方を表明します。

村の方向性で重要なのは、1つは、村民の安全・安心のくらしを最優先で確保する村づくりです。そのためには、

①村内に多数立地する原子力事業所の危険から住民を守る、②健康で長生きできる環境整備、③平等できめこまやかな教育環境の整備などを重視することです。

2つは、村民の安全な食料確保と同時に、自然環境保全と直結する農業を重視し、振興をはかる村づくりです。そのためには、①農地の保全、②就農者の育成、③農産物の価格保障などが求められています。

次期村長に求められるのは、まず、「各原子力事業所の危険から住民の安全・安心を確保するために、事業所、国、県にもきちんとものが言える」「財源確保を原子力に求めない」「老朽化した東海第二原発におけるプルサーマル計画は実施させない」という姿勢です。

次に、県内各地で市町村合併がおこなわれてきました。が、地方分権とは逆行し、大幅な住民サービス低下をまね

ています。国、県の押しつけ合併に依らず、村民の意志を尊重することです。さらに、社会的に弱い立場の方々に十分な施策を構ることです。当面緊急に、高齢者の医療費無料化が求められています。

党村委員会は以上の立場をとりませんが、独自候補者の擁立は見送り、これらの視点を重視した自主投票で選挙戦にぞみます。

一度、読んでみませんか
おすすめします

しんぶん 赤旗

日刊紙 2,900円/月 日曜版 800円/月

総選挙は比例代表と小選挙区の2票あります

比例代表は 政党名を

制度解説